

# 製品安全データシート

## 【製造業者情報】

会社名 みずわ工業株式会社  
住所 京都市右京区西院松井町7-1  
担当部門 業務部  
電話番号 (075)313-1049  
FAX番号 (075)313-1567  
作成日 平成19年 11月 1日

## 【製品名】

: タフチェッカー HBV0055C 22-1249

## 【組成・成分情報】

単一製品・混合物の区別 : 混合物  
化学特性 : ポリ塩化ビニル樹脂を主成分とする混合物  
危険有害成分 : PRTR法指定化学物質(第一種、第二種指定化学物質は1.0%以上、特定第一種指定化学物質は0.1%以上含有)及び労働安全衛生法指定化学物質(1.0%以上含有)を記載。

### 【危険有害成分情報】

#### 1. PRTR法指定化学物質

政 令 番 号	化 学 物 質 名	含 有 率 ( % )
1 種 - 2 7 2	DOP:フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	39.8

#### 2. 労働安全衛生法指定化学物質

整 理 番 号	化 学 物 質 名	含 有 率 ( % )
4 7 9	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	30～40

## 【危険有害性の要約】

最重要危険有害性 : 高温で長時間加熱すると塩化水素ガスが発生する。  
塩化水素ガスを吸引すると、喉、目、鼻を刺激する。  
多量に吸入すると呼吸困難となる。

特定の危険有害性 : 特になし。

## 【応急措置】

吸引した場合 : 固体ペレットなので吸入の可能性は少ない。

皮膚に付着した場合 : 特に問題ないが必要ななら水で洗う。

目に入った場合 : ペレット片が眼球を傷付ける可能性があるため、清浄な水で十分に洗い流す。異常が目に残るようであれば、眼科医の診断を受ける。

飲み込んだ場合 : できるだけ吐き出し、異常を感じるようであれば、医師の診断を受ける。

---

**【火災時の措置】**

消 火 剤	: 多量の水、粉末・炭酸ガス・泡消火剤など。
消 火 方 法	: 火元の燃焼源を断ち、一般火災と同じ方法で消火する。
消火を行う者の保護	: 塩化水素ガス発生が考えられるため、有効なマスクを着用する。

---

**【漏出時の措置】**

人体に対する注意事項	: ペレットが飛散すると滑る危険性がある。
環境に対する注意事項	: 河川や下水等に流出しないように注意する。
除 去 方 法	: 掃き集めるか真空掃除機で回収し廃棄する。

---

**【取扱い及び保管上の注意】**

取 扱 い	技術的対策 : 作業エリアには、火気を近づけない。 成型時にガスが発生するので保護手袋、マスク、メガネ等を使用する。
	注意事項 : 局所排気設備のある場所で使用する。
	安全取扱い注意事項 : 室温では、安定であるが、高温では分解し塩化水素ガスが発生するので過剰な加熱はしない。
保 管	技術的対策 : 保管場所には、火気を近づけない。
	保管条件 : 高温多湿、直射日光を避け、屋内に常温で保管する。
	漏触禁止物質 : 特に無し。 推奨容器包装材料 : 紙袋、アルミ袋、プラスチック容器、金属容器等で保管する。

---

**【暴露防止及び保護措置】**

設 備 対 策	: 取扱い作業場の換気を良くする。
保 護 具	: 必要に応じ、保護手袋、防塵マスク、保護メガネ、保護衣、保護靴を使用する。

---

**【物理的及び化学的性質】**

物 理 的 状 態	形状 : ペレット状の固体。
	臭い : 特有の臭いがわずかにある。
P H	: 該当しない。
融 点	: 明確な融点はなく、広い温度範囲(100～150℃)で次第に柔らかくなる。
密 度	: 1.1～1.8
溶媒に対する溶解性	: 水に溶解しない。ほとんど有機溶剤には不溶であるが、ケトン類、THF等には溶解もしくは部分溶解する。

---

### 【安定性及び反応性】

- 安定性 : 通常、常温での取扱いにおいては安定。
- 危険有害な分解生成物 : 塩化水素ガス。
- 特定の条件下で生じる危険な反応 : 高温で長時間放置すると有害な塩化水素ガスが発生する。
- 

### 【有害性情報】

- 急性毒性 : データなし。
- 局所効果 : 通常条件では無し。高温で分解し発生したガスは喉、目、鼻を刺激することがある。
- 

### 【環境影響情報】

- : 移動性、残留性、分解性、生態蓄積性、生態導性に関するデータは無し。海洋生物、鳥類が摂取することを防止するため、いかなる海洋や水域でも投棄してはならない。
- 

### 【廃棄上の注意】

- 残余廃棄物 : 産業廃棄物として、関係法規に基づき処分する。  
焼却処理する場合、排ガス処理装置付き焼却設備(850℃以上)を使用すること。
- 汚染容器・包装 : 残余廃棄物と同様に処理する。
- 

### 【輸送上の注意】

- : 梱包袋が破れないように水濡れや乱暴な取扱いを避ける。
- 

### 【運用法令】

- 消防法 : 指定可燃物(3000kg)但し、酸素指数26以上のものは指定可燃物とはなりません。
- P R T R 法 : 危険有害成分情報の項をご参照願います。
- 労働安全衛生法 : 危険有害成分情報の項をご参照願います。
- 毒物及び劇物取締法 : 該当しない。
- 

### 【その他の情報】

- : 記載の内容は、現時点で入手し得る資料、情報、データに基づいて作成したのですが、弊社の都合により改定されることがあります。その内容の厳密性について責任を負うものではありません。また、記載内容は、通常の手配を前提として作成したもので、特殊な取扱いの場合には、用法、用途に適した充分な安全・環境対策を講じた上でご使用ください。
-